

南部町キャッシュレスシステム導入事業評価基準

令和5年5月1日

南部町長 陶山 清孝
(公 印 省 略)

1. 審査対象事業

- (1) 件 名 南部町キャッシュレスシステム導入事業
- (2) 導入場所 南部町役場及び南部町商工会等
- (3) 導入内容
1. ローカル電子マネー機能一式
 2. 地域ポイント機能一式
 3. 行政ポイント機能一式
 4. 店舗用読取端末機一式
 5. 電子マネーチャージ機一式
 6. 本部システム一式
 7. ローカル電子マネー・ポイント用カード
 8. スマートフォンアプリ
- ※詳細は別紙1参照

2. 選定方法等

(1) 選定方法

選定基準に基づいて各委員が審査した評点の合計点により、候補者（以下「候補者」という。）の選定を行う。

(2) 選定基準

候補者の選定は、次に掲げる選定基準に基づき行う。（最高100点）

	評価区分	審査項目	配点
1	体制・機能評価点	① 業務実績：過去5年間の同種又は類似の業務実績件数 ② 業務実施体制：本業務に従事する人員の状況、及び緊急時の対応体制 ③ 機能要件の充足度：仕様書に記載された内容が満たされているか	15
2	価格評価点	① 導入金額に係る価格提案 見積金額のうち最低金額 $\text{評価点} = 10 \times \frac{\text{最低金額}}{\text{見積金額}}$ ② 運用開始後のランニングコスト（システム利用料、端末使用料、チャージ機使用料）	20
3	業務実施方針	① 課題解決：南部町の課題及びシステム導入の目的を十分理解した上で課題解決に繋がる提案がなされているか	15

4	業務提案	<p>① 柔軟性：南部町の提案する施策に対応し柔軟にシステム改修などの対応が可能であるシステムであるか</p> <p>② 円滑性：ICTに不慣れな施設利用者及び加盟店舗をはじめ、南部町、南部町商工会関係者にとってシステムの操作性も含めて円滑な対応が可能なシステムか</p> <p>③ 利用状況分析：システムから出力・抽出した帳票及びデータを使った利用状況の分析に関する提案となっているか</p> <p>④ 情報セキュリティ：個人情報情報を漏洩しないための技術的な措置は十分か</p> <p>⑤ 独自性：事業者のノウハウを生かした独自性のある提案がなされているか。またプレゼンテーションは分かりやすく説得力があり本業務への取組意欲、熱意は感じられるか</p>	50
---	------	--	----

(3) 面接審査等

候補者の選定に当たっては、令和5年6月1日に開催予定の選定委員会において、候補者から提出された応募書類について面接審査を行う。なお、面接審査の日時、場所、実施方法等は、応募書類を提出した法人等に別途通知する。

(4) 候補者の決定及び公表

(3)の面接審査の後、選定委員会での審査結果を踏まえ、候補者を選定する。その審査結果は、応募書類を提出した法人等に書面で通知する。

(5) 選定対象の除外等

次のいずれかに該当する法人等は、候補者の選定の対象から除外する。

(4)の決定を受けた候補者が、当該決定後に次のいずれかに該当することとなったときは、当該決定を取り消す。

ア 応募書類等の内容に虚偽又は不正があったとき。

イ 応募書類等の受付期限までに所定の書類が整わなかったとき。

ウ その他不正な行為があったとき。

4. その他留意事項

この要領に定めるもののほか、管理者の選定の手続きに関して必要な事項は町長が別に定める。

5. 問い合わせ先

(1) 郵便番号 〒683-0351

(2) 住所 鳥取県西伯郡南部町法勝寺377番地1

(3) 担当部署 南部町役場 企画政策課

(4) 電話番号ほか Tel 0859-66-3113 Fax 0859-66-4426

E-mail kikaku@town.nanbu.tottori.jp